

十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員名簿

資料-1

(平成23年7月13日現在 敬称略)

	関連分野	氏名	所属	等	市町村
1	学識経験者	辻 修	帯広畜産大学 教授 (地域連携推進センター社会貢献室長)		帯 広 市
2	医 療	堀 修 司	帯広市医師会 会長		帯 広 市
3	//	丸 山 信 之	十勝医師会 副会長		音 更 町
4	//	鳥 本 ヒサ子	公立芽室病院運営委員会 会長		芽 室 町
5	//	山 下 孔 三	介護老人保健施設アメニティ本別 施設長		本 別 町
6	福 祉	中 岡 星 子	帯広市健康生活支援審議会 児童育成部会専門委員		帯 広 市
7	//	廣 瀬 裕 鴻	帯広市健康生活支援審議会 障害者支援部会委員		帯 広 市
8	//	白 石 馨	NPO法人サポートセンター白樺 理事		上 士 幌 町
9	//	高 橋 和 夫	NPO法人「のーまひろお」事務局長 障害者地域活動支援センター「ゆづゆう舎」所長		広 尾 町
10	//	宮 澤 恵 子	NPO法人幕別町手をつなぐ親の会 理事長		幕 別 町
11	教 育	飛 岡 抗	帯広市社会教育委員会 委員長		帯 広 市
12	//	吉 田 静 二	士幌町社会教育委員会 委員長		士 幌 町
13	//	砂 田 仁 司	中札内村社会教育委員 副委員長 中札内村文化連盟 会長		中 札 内 村
14	産 業 振 興	橋 枝 篤 志	帯広商工会議所 専務理事		帯 広 市
15	//	梶 伸 二	帯広大正農業協同組合 専務理事		帯 広 市
16	//	笠 井 安 弘	音更町農業協同組合 代表理事専務		音 更 町
17	//	宮 嶋 望	共働学舎新得農場 代表		新 得 町
18	//	紺 野 宏	紺野建設株式会社 代表取締役		清 水 町
19	//	細 矢 芳 己	更別村農業協同組合 代表理事組合長		更 別 村
20	//	神 山 久 典	大樹漁業協同組合 代表理事組合長		大 樹 町
21	//	沼 田 利 幸	前 十勝高島農業協同組合 参事		池 田 町
22	//	鈴 木 茂	豊頃町商工会 事務局長		豊 頃 町
23	//	新 沼 靖 典	足寄町商工会 会長		足 寄 町
24	環 境	大 西 正 和	社団法人帯広消費者協会 専務理事		帯 広 市
25	//	福 原 尋 義	鹿追町環境推進協力会 会長		鹿 追 町
26	防 災	斉 田 英 輝	帯広市町内会連合会 副会長 (事業防災委員会担当)		帯 広 市
27	//	赤 間 孝 之	浦幌町連合行政区長会 会長		浦 幌 町
28	地 域 公 共 交 通	長 澤 敏 彦	十勝バス株式会社 旅客事業本部長		帯 広 市
29	//	小 田 均	陸別町商工会 専務理事		陸 別 町

十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会（オブザーバー、事務局名簿）

●オブザーバー

	市町村名等	氏名	所	属	役	職
1	音更町	杉本 俊幸	企画部企画課		課長	
2	士幌町	後藤 忠義	総務企画課		課長	
3	上士幌町	野中 美尾	企画財政課		課長	
4	鹿追町	喜井 知己	企画財政課		課長	
5	新得町	佐藤 博行	地域戦略室		室長	
6	清水町	上出 進	企画課		課長	
7	芽室町	佐野 寿行	企画財政課		課長	
8	中札内村	高桑 浩	総務課		課長	
9	更別村	荻原 正	企画政策課		主幹	
10	大樹町	布目 幹雄	企画課		課長	
11	広尾町	笹原 博	企画課		課長	
12	幕別町	伊藤 博明	企画室		参事	
13	池田町	久野 正	企画財政課		課長	
14	豊頃町	佐藤 潤	企画課		課長	
15	本別町	川本 秀二	企画振興課		課長	
16	足寄町	渡辺 俊一	総務課		課長	
17	陸別町	高橋 豊	総務課		課長	
18	浦幌町	鈴木 宏昌	まちづくり政策課		課長	
19	十勝町村会	大石 秀人	事務局		主査	
20	十勝圏複合事務組合	原 良孝	振興課		課長	
21	十勝総合振興局	柏木 文彦	地域政策部地域政策課		主幹	

	作業部会名	部会長氏名	所	属	役	職
22	産業振興・地産地消	都鳥 真之	帯広市産業連携室		主幹	
23	医療・福祉	大越 武治	// 保健福祉センター		副館長	
24	教 育	敦賀 光裕	// 生涯学習部		企画調整監	
25	人材育成	葛西 克也	// 総務部職員課		課長	
26	企 画	関口 俊彦	// 政策推進部企画課		課長	
27	環 境	中村 忠範	// 市民環境部環境モデル都市推進室		主幹	
28	消費生活	福田 賢二	// 市民活動部安心安全推進課		課長	
29	電算システム	前川 光正	// 総務部情報システム課		課長	

●事務局

	市町村名	氏名	所	属	役	職
1	帯広市	伊藤 修一	政策推進部		部長	
2	//	山崎 雅市	政策推進部政策室		室長	
3	//	橋向 弘泰	//		政策副主幹	
4	//	高橋 秀和	//		政策主査	
5	//	山本 哲矢	//		主任	

十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(制定年月日 平成23年6月27日)

(設置)

第1条 十勝における定住自立圏形成協定（以下「協定」という。）により形成された圏域全体を対象として、圏域の将来像や協定に基づき推進する具体的な取組などを記載する定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定に関して、関係者の意見を幅広く反映させるため、十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) ビジョンの策定または変更に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、概ね30人程度の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 協定の取組に関連する分野の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認めるもの

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長等)

第5条 懇談会に、座長及び副座長を各1名置く。

2 座長は、委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。

3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を懇談会の会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 懇談会の事務局は、帯広市政策推進部政策室に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年7月7日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に依頼される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から平成25年5月31日までとする。